

JANPU Facebook 運用に関する Q & A (Ver.1)

Q1. フェイスブック担当委員は何をすればいいですか？

- ・フェイスブック担当委員の活動内容は、JANPU Facebook ページへの貴大学情報の掲載です。学内で JANPU Facebook ページへの貴大学情報掲載に係る業務を担当していただくことになります。また、投稿頻度の規定はありませんので各大学の必要性に応じた頻度で投稿していただけます。
- ・情報の掲載に係る業務全般(学内体制づくり、情報の作成等)は、必要に応じて担当委員以外の他の職員等が行っても構いません。
- ・なお、委員会の開催等はありません。

業務の詳細は、JANPU ホームページからダウンロードできる「JANPU Facebook 運用マニュアル(JANPU Facebook 担当委員向け)」(<http://www.janpu.or.jp/fb/>)の「3. 学内体制づくり」、「4. 担当委員等の業務」をご覧ください。

Q2. フェイスブック担当委員はどのような職員が適任ですか？

大学の教員、事務職員など大学の職員であればどなたでも結構です。しかし、JANPU Facebook ページへの貴大学情報の掲載が主な業務となるため、フェイスブック使用の経験がある方が望ましいと考えられます。

Q3. フェイスブック担当委員は各校 1 名ですか？

各校 1 名を選出してください。ただし、業務全般(学内体制づくり、情報の作成等)は、必要に応じて担当委員以外の他の職員等が行って構いません。

Q4. JANPU Facebook ページへの情報の掲載方法は？

まずは登録しようとするアカウントでログインし、JANPU Facebook ページに「いいね！」をしたうえで、担当委員の登録申請を行ってください。申請は本メールに添付してある申請書(JANPU Facebook 担当委員 登録申請書)をご使用ください。

登録が終了しましたら JANPU Facebook ページ(タイムラン)への情報書き込みができるようになります。登録には届け出後 1 週間程度かかります。登録終了後に案内メールを出します。(登録により JANPU Facebook ページの「編集者」(タイムランへの書き込みが可能な者)となります)。

【情報掲載までの流れ】

- 1)フェイスブック担当委員の登録申請をしてください
～JANPU にて Facebook アカウントの登録をします(登録完了お知らせメール配信)～
- 2)登録した Facebook アカウントで Facebook にログインし、JANPU Facebook ページを開きます
- 3)JANPU Facebook タイムランのページの「近況」や「写真・動画」から情報を入力してください
注)投稿の際は、入力データの冒頭に「〇〇大学からのお知らせ」のように貴大学名を挿入してください。(投稿欄の一番上にくる投稿者名はすべて JANPU(日本看護系大学協議会)と表示されるので、投稿した大学名が必要となるため)
- 4)「投稿する」をクリックしてください(投稿完了)

投稿した内容を編集したい場合は、編集したい投稿(自分の投稿)の右上にある下向きの矢印をクリックし「投稿を編集」を選択して編集してください

* JANPU Facebook ページ以外の JANPU 関連 SNS にも各大学の動画のアップロード可能ですので、掲載希望の大学は「JANPU Facebook 担当委員 登録申請書」(本メールに添付)に掲載希望動画の URL をご記入ください。

Q5. Facebook アカウントはどんなものを準備すればいいですか？

ご登録いただく Facebook アカウントは、(1)各大学の Facebook アカウントまたは(2)担当委員の個人アカウントのいずれかです。担当者が交替した場合も使用でき、JANPU Facebook ページへの情報掲載時に大学名が表示される(1)を推奨いたします。

(1)大学の Facebook アカウントを使用する(推奨)

①既にお持ちの大学広報担当課等のアカウントを使用

②新たに大学の Facebook アカウントを取得して使用

(2)担当委員個人 Facebook アカウントを使用する

Q6. 掲載した情報に対するユーザーからの投稿やコメントに対して返信をしなければいけませんか？

JANPU Facebook ページのユーザー向け「コミュニティガイドライン」(本ページ利用規約)では“JANPU は、本アカウントに対する投稿やコメントに対して原則として返信はしません。”としてあります。各大学で必要性に応じて対応してください。

※JANPU Facebook ページ ユーザー向け「コミュニティガイドライン」(利用規約)

<http://www.janpu.or.jp/fb/>

Q7. フェイスブック担当委員を交代する場合の手続きは？

ご登録いただいた担当委員が交代される場合は、「JANPU Facebook 運用マニュアル(JANPU Facebook 担当委員向け)」などをご活用いただき業務の引継ぎをお願いいたします。

また、新たに「JANPU Facebook 担当委員 登録申請書」(<http://www.janpu.or.jp/fb/>)を JANPU 事務局 (office@janpu.or.jp) にメールにてご送付ください。